

● 労働者派遣法に基づく情報公開 ●

● 労働者派遣法第23条第5項の定めにより、労働者派遣事業に係る以下の情報を公開いたします。

派遣労働者の数 (2019.10/1時点)	派遣先事業所の数 (2019年度実数)	派遣料金の平均額 (8時間あたりの平均額)	派遣労働者の賃金の平均額 (8時間あたりの平均額)	マージン率
6	2	21,600 円	13,970円	35.3%

● 派遣料金の内訳

$$\text{マージン率} = \frac{(\text{労働者派遣に関する料金額の平均額} - \text{派遣労働者の賃金額の平均額})}{\text{労働者派遣に関する料金額の平均額}}$$

■ スタッフ給与

派遣スタッフの皆様にお支払するお給料です。

■ 社会保険料

当社が派遣スタッフの皆様の雇用主として負担する労災保険、雇用保険、厚生年金保険、健康保険などの社会保険料が約16.3%となります。

■ 有給休暇費用

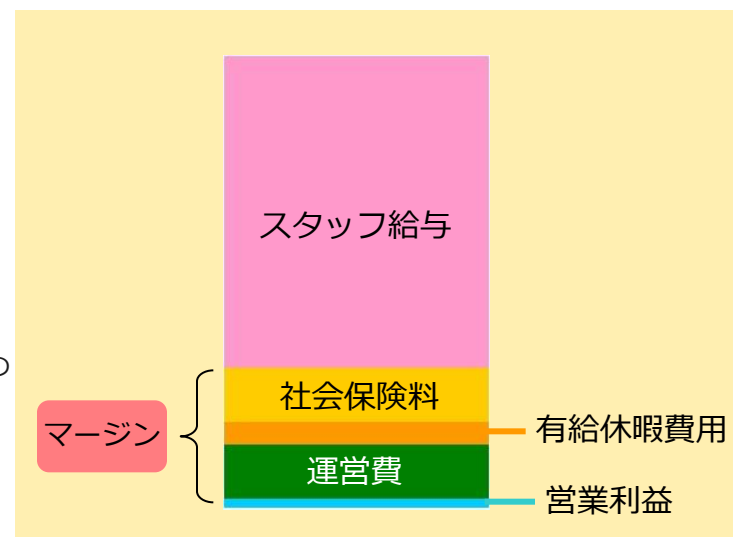
派遣スタッフの皆様が有給休暇を取得する際に、休暇期間については雇用主として賃金の支払が生じる為、その引当分としての費用が含まれています。

■ 運営費

営業担当者やコーディネーターなどの人件費、オフィス賃借料、募集費用等諸経費です。

■ 営業利益

上記を差し引いた残りが営業利益となります。



● 教育訓練について

- 個人情報保護・情報セキュリティに関する研修及び業務に関するOJTを適宜実施しています。
- ビジネスマナー、PCトレーニング等の研修の受講頂けます。
- GCDF-Japanキャリアカウンセラーがキャリアに関するご相談に対応致します。